

序章 都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとはどのような計画であるか及び策定体制を示します。

- ◆都市計画マスタープランとは
- ◆都市計画マスタープランの構成
- ◆策定体制

【序章 都市計画マスタープランの概要】の構成

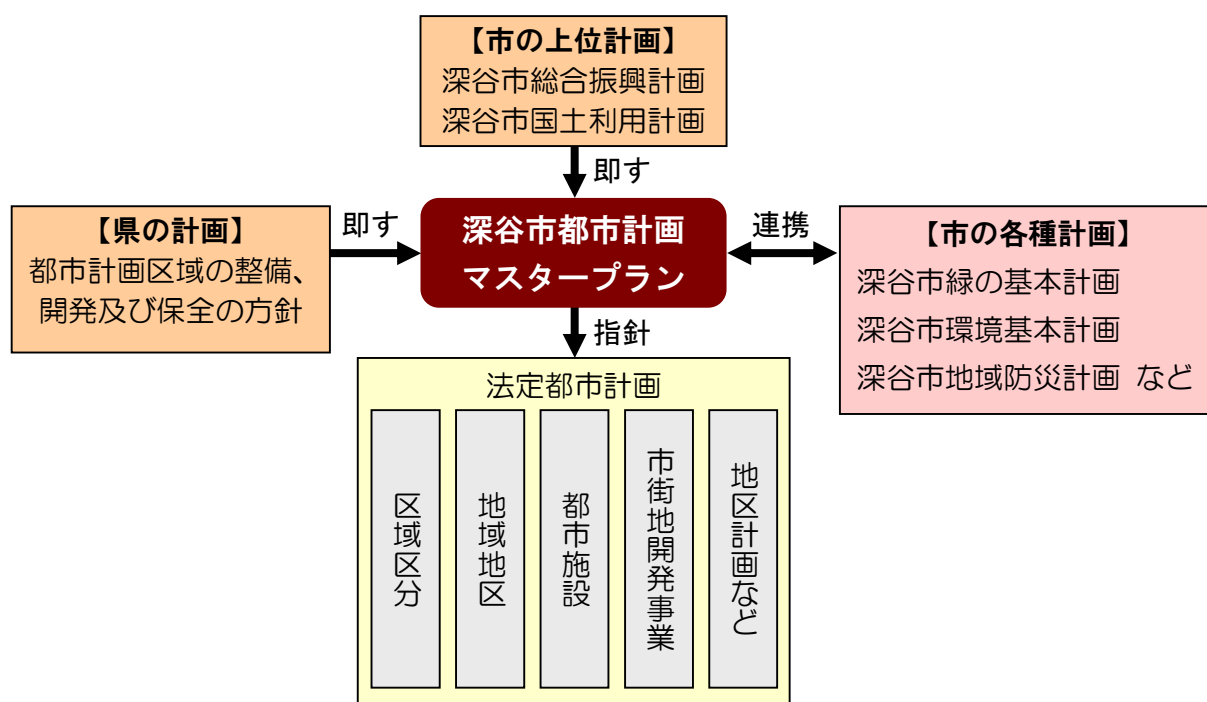
1.都市計画マスタープランとは
2.都市計画マスタープランの構成
3.策定体制

序章 都市計画マスタープランの概要

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、平成4年に都市計画法で定められた制度で、市民の意見を反映させながら、本市における目指すべき都市の将来像や整備の方針を明確にし、今後の「市の都市計画*の基本的な方針」としての役割を担うものです。

なお、「深谷市総合振興計画」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」（埼玉県が全県レベルの視点で都市計画区域内を中心に定めた方針）などの計画に即して定めます。



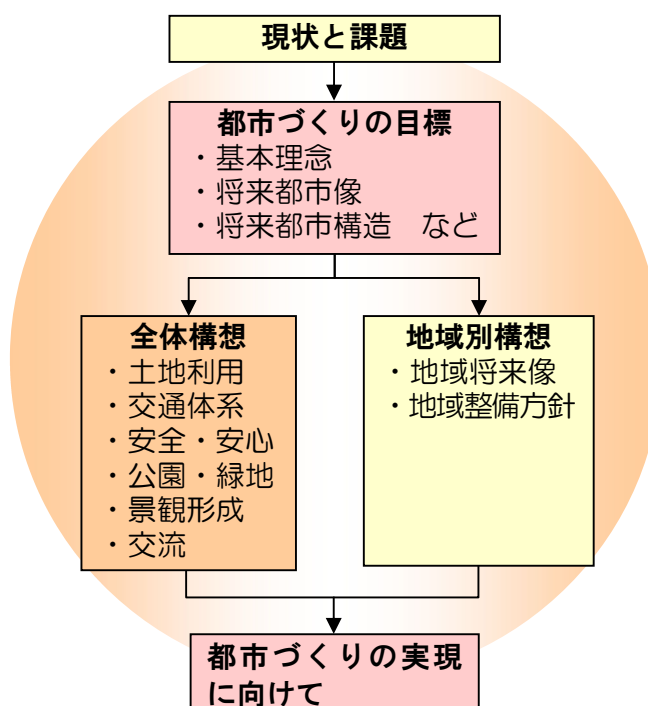
2. 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、「現状と課題」、「都市づくりの目標」、「全体構想」及び「地域別構想」で構成します。

「都市づくりの目標」では、将来の本市の都市像や都市構造などについて基本的な方針を示します。

「全体構想」では、土地利用、交通体系、緑地などの方針を、「地域別構想」では、地域に密着した地域ごとの将来像と地域整備の方針を示します。

以上を踏まえ、実現に向けての推進方策についての検討を行います。

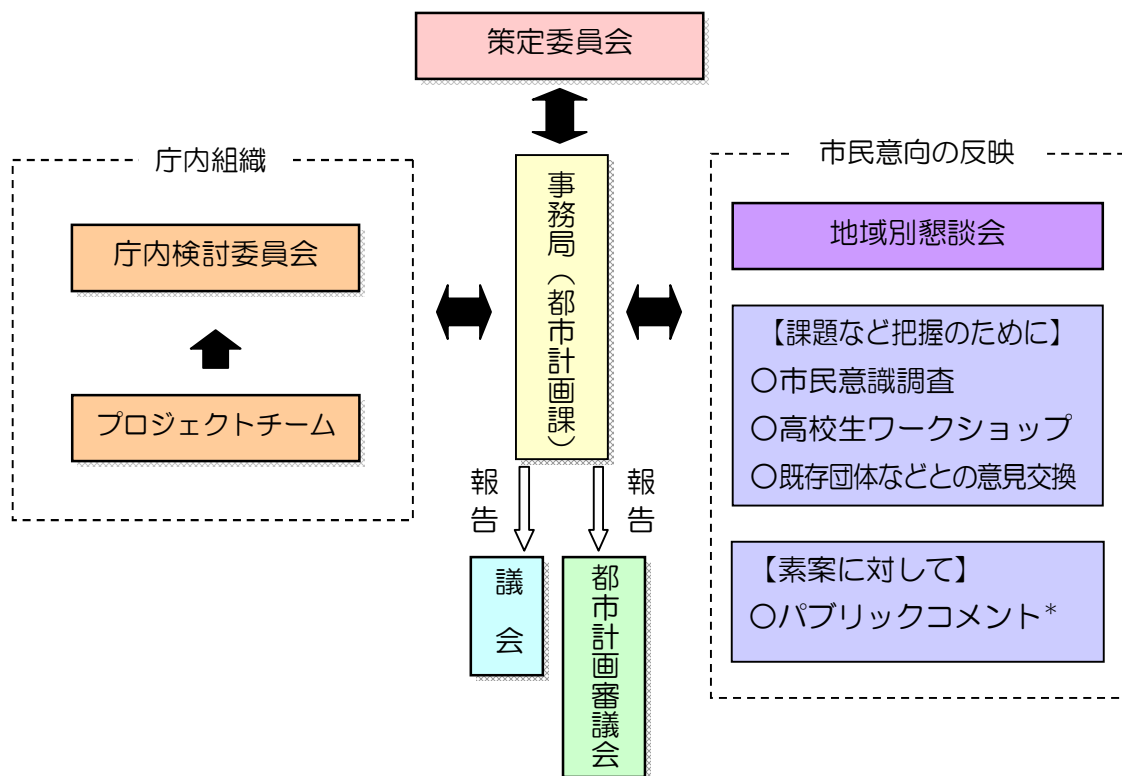


3. 策定体制

市民のみなさんのご意見を広く伺うことを目的として、市民意識調査の実施、高校生ワークショップ、既存団体との意見交換会を開催しながら、本市の抱える課題などの抽出を行いました。

また、学識経験者や公募委員などにより構成された策定委員会を開催するとともに、地域別懇談会では地域の将来像などを検討し、計画内容の実質的な議論を進めました。

【策定体制】



策定委員会



高校生ワークショップ



地域別懇談会